

若者を戦争に行かせない 守れ！憲法9条

【平和といのちと人権を！5・3 憲法集会】
（横浜・臨港パークに3万人が集まった）

日本国憲法第9条 [戦争放棄、戦力及び交戦権の否認]
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

戦後70年、被爆70年の今年、私たちは「戦争だけはいやだ」との思いをあらためて確認しています。ところが、安倍政権は憲法9条をもつ日本を「戦争する国」に変えようと暴走しています。戦争か、平和か、日本の針路が問われています。「戦争する国づくりストップ」の声を一緒にあげましょう。

大切な人を戦争に行かせない！

自衛隊を戦闘地域に送り、武器使用を拡大すれば、戦死のリスクは格段に高まります。無事、帰還しても、人を殺し、殺される戦争に参加した後遺症・PTSDに苦しみ、米国のイラク戦争帰還兵は、1日平均22人が自殺しています。自衛隊でも、イラク派兵隊員の帰国後の自殺は54人。若者を戦争に行かせてはなりません。

えっ、私も?!

国民も戦争に動員される

すでに、日本への武力攻撃が発生し、自衛隊に「防衛出動」が命じられた場合に、自治体・国民を動員する有事法制があります。医療、建築、輸送、放送などの業務従事命令で、海外の戦争に国民を動員する法律です。「存立危機事態」と政府が判断すれば、国民も海外の戦争に動員されてしまいます。



日本存立のため
国民は協力を!

だから、全労連は「戦争法案」に反対します！

命より大切なものはありません。平和であってこそ、安心して働けます。人を殺す戦争のための労働、戦争を支える仕事など、イヤです。「教え子を再び戦場に送るな」(全教)、「再び白衣を戦場の血で汚さない」(医労連)、「2度と赤紙を配らない」(自治労連)、「平和こそ最大の福祉」(福祉保育労)。
私たち労働組合は「戦争法案」に反対します！

軍事費より、くらし・福祉に予算を！

軍拡の一方で国民生活は切り捨て

◆2015年度の社会保障予算の削減項目

4月1日の参院予算委員会・小池晃議員（日本共産党）提出資料より

介護報酬の引き下げ(マイナス4.48%)	1130億円
介護保険利用料への2割負担導入	123億円
介護施設の食費・部屋代の負担増	100億円
協会けんぽの国庫補助引き下げ	460億円
70歳・71歳の医療費窓口負担の2倍化	465億円
年金「特例水準の解消」(マイナス0.9%)	500億円
年金「マクロ経済スライド」の発動(マイナス0.9%)	800億円
生活保護の削減(生活扶助基準の引き下げ)	260億円
生活保護の削減(住宅扶助・冬季加算の引き下げ)	70億円
合計	約3900億円

アメリカが日本に購入させようとしている
米軍オスプレイ17機
約3600億円に匹敵!!

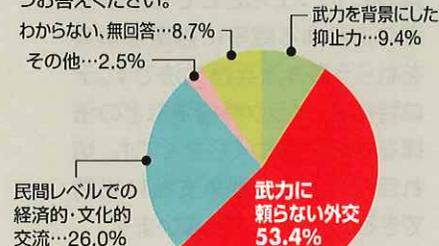
(米国防総省国防安全保障協力局推計)



戦争への道、世論はNO!

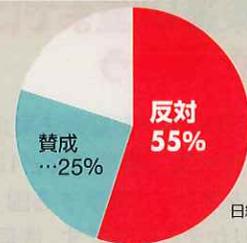
「武力によらない外交」が一番

これからも日本の平和を守っていくために、今、最も重視すべきことは何だと思えますか。次の3つの中から、1つお答えください。



NHK：平和観についての世論調査2014（2014年7月）

戦争法案 今国会成立に反対が賛成の2倍



日経・テレビ東京
(5/22～24)

力をあわせれば必ずストップできます。

あなたも、「かがやけ憲法署名」にご協力を！ **全労連**

ZEN/ROREN

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620
Email: webmaster@zenroren.gr.jp 全労連 検索 http://www.zenroren.gr.jp

NO!

安全保障法制

「戦争法案」

「戦争する国」STOP!

「平和」の名で、「戦争する国」へと日本を180度変えようとする「戦争法案」が国会に出されています。

いつでも、どこでも、切れ目なく米軍支援

新法である「国際平和支援法案」は、いつでもどこでも米軍主導のあらゆる戦争に自衛隊派兵をねらう海外派兵恒久法です。テロ特措法・イラク特措法などの法律をいちいちつくらなくても、切れ目なく米国の戦争支援に出動できることになってしまいます。

一括法案、スピード審議で、米国との約束通り「夏までに成立」ねらう

「平和安全法制整備法案」は、自衛隊法や周辺事態法など10本の法律をすべて「戦争する国」用につくりかえるものです。武器の使用も大幅に拡大。憲法破壊の法案は許されません。

日本が攻撃されていない場合

「国際の平和と安全のため」

「日本の平和と安全に重大影響」

「国際平和支援法」
(新規立法)

「重要影響事態安全確保法」
(周辺事態法を改定)

他国の戦争を軍事支援

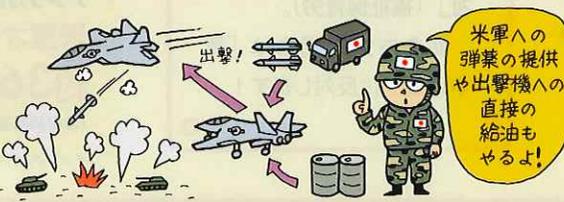


●国会承認=事前承認だが、各院7日以内の努力義務

●国会承認=事後承認も可

「戦闘地域」で軍事行動OK!? 自衛隊のリスクは格段に増大する

これまで「非戦闘地域」に限られていた自衛隊の活動を、戦闘地域での危険な後方支援(補給・輸送・医療など)、搜索救助活動、武器輸送や弾薬提供まで拡大します。殺し殺される戦争に自衛隊が送られ、リスクは大きく増大します。



政府の判断一つで他国の戦争に参加?!

日本が攻撃されていないのに、「存立危機事態」といって他国の戦争に参戦。



えっ、こんなケースも「存立危機事態」?!

政府答弁

- エネルギー危機、経済的危機
- 米国など他国への武力攻撃
- 日米同盟に深刻な影響を与える事態

国連が統括しない活動やPKO活動で危険な治安維持業務にも参加。

多数の死者生むおそれ

資料：なくそう! 日米軍事同盟・米軍基地
2015年日本平和大会 in 富士山学習パンフ